役務等提供契約書テンプレートガイド

概要  
下記のテンプレートを利用することで、自身のビジネス上のニーズに合わせて独自の契約書を作成し、クライアントと取り交わす契約書として使用できるようにします。

契約書テンプレートの使い方  
紫色のテキストを削除して、必要な情報を入力します。

赤のテキストには、クライアントと取り交わす合意を詳しく説明するための選択肢を示すか、または任意のテキストを入力します。クライアントとの合意に関係のない条項は削除します。

ヒント

* 編集が済んだら、すべての文字色を黒に変更します。
* この契約書をSquare 請求書に添付する場合は、完成した契約書をPDF形式でシステム上でローカルに保存します。
* PDFファイルとして保存したら、そのファイルをSquare 請求書に添付して、請求書の[その他のオプション] の下にある [契約書の追加] ボタンを使用して顧客に送信できます。
* 自身およびクライアントの両者が契約書に署名し、日付を記入します。

契約書テンプレートのヘッダーにある、契約書作成者の連絡先情報を入力することをお勧めします。顧客が署名した後に、契約書を返送する際に参照されます。契約書を返送する際に、もともと添付されていた請求書に再度添付することはできません。

注意:このテンプレートを家の修繕を目的として使用する場合は、家の修繕契約の規則についての法律を必ず確認してください。家の修繕に関しては、契約上の考慮がさらに必要な場合があります。

法的免責事項  
Squareでは、みなさまのビジネス運営をサポートできるよう、より良いツールの提供に努めています。ただし、Squareは、法律事務所もしくは弁護士ではなく、いずれの業界の専門的アドバイザーでもありません。加盟店さまがSquare契約書を利用されても、Squareは業として契約書の作成を行なったり、法律アドバイスを提供するものではなく、弁護士と依頼者の関係が成立するものではありません。Squareは、加盟店さまが提供される情報の法的な正確性または十分性について、審査を行うものではございません。Squareは、加盟店さまが署名する文書または契約書に関して、それらが加盟店さまの目的に適合していること、または各契約条項の強制執行可能性について、いかなるアドバイス、主張または保証も行いません。具体的な契約条件について法的助言が必要である場合、または条件の適用性、有効性、もしくは強制可能性について質問がある場合は、弁護士にご相談ください。

商号

会社の連絡先/メールアドレス

会社の電話番号

プロジェクト/契約の名称

本契約は、クライアントの名前（「クライアント」）と自身の商号（「事業者」）の間で締結されます。

プロジェクトの住所：プロジェクトが実施される場所の住所（該当する場合）

契約日はこの契約を送信する日付です。

**1.** 業務/支払いの範囲：

1.1. プロジェクトの説明：クライアントは以下の「プロジェクト」を実行するために事業者と契約を締結します。提供されるサービスとプロジェクトの全般的な説明を入力します。

1.2. スケジュール：プロジェクトは予期せぬ事態が発生した場合、または支払いの要件が満たされなかった場合を除き、プロジェクト開始日（任意）に開始され、プロジェクト終了日に完了するものとします。

1.3. 支払いスケジュール：以下から支払いスケジュールを選択します。(a.) 定額、(b.) 工程または出来高に応じた支払い、(c.) 時間単価による支払い。1.3.1～1.3.4項から該当するもののみを含め、支払いスケジュールの種類に合うように修正します。

1.3.1. 定額：クライアントはプロジェクトを完了させるため、事業者に対し契約価格を全額を支払います。

1.3.2. 一部入金が必要な場合は、その入金の種類（手付金、保証金など）：クライアントは事業者に対し一部入金の金額を一部入金の支払い期限を入力までに支払い、プロジェクトが予定どおりに開始されるようにします。1.3.3. 工程/出来高に応じた支払い：クライアントはプロジェクトを完了させるため、事業者に対し工程/出来高に応じた金額を支払います。支払いは、各工程の終了直後が期限となります。

1.3.3.1. 一部入金の種類を選択（手付金、保証金など）：クライアントは事業者に対し一部入金の金額を一部入金の支払い期限までに支払い、プロジェクトが予定どおりに開始されるようにします。

1.3.3.2. 工程の回数：クライアントは、以下の工程の完了に従って、指定された金額を支払います。

1.3.3.3. 工程の説明：¥XXX

1.3.3.4. 工程の説明：¥XXX

1.3.3.5. 工程の説明：¥XXX

1.3.4. 時間単価による支払い：クライアントは事業者に対し、プロジェクトを完了させるために必要な時間に単価を乗じた金額を支払います。1.3.4.1.事業者はクライアントに対し、期間中に履行した業務および作業した時間数を示した請求書を期間ごとに提供し、クライアントはそれに応じた金額を支払います。

1.4. 支払い期間： 支払いは事業者に対して承諾した支払い方法により行うものとします。クライアントが本契約により提供されるサービスに対して期日内に支払いを行わなかった場合、事業者はかかる不履行を契約違反として扱う権利を留保しています（これにかかわる弁護士費用はクライアントの責任となります）。

1.4.1. 請求書：事業者はクライアントに対し、プロジェクトの工程の完了後に請求を行います。クライアントは、請求書を受け取った日から支払期限までに請求金額を全額支払うことに同意します。 請求が未払い、または期限超過となった場合、プロジェクトは一時停止されるか、または終了となる場合があります。

1.4.2. 支払いの遅延：クライアントが (1.3) 支払いスケジュールに従って期限までの支払いを怠った場合、事業者は期限超過している支払いが行われるまで、業務を一時停止させる場合があります。クライアントが支払期限までに支払いを行わなかった場合には、延滞料の金額の延滞料が課せられることがあります。

1.4.3. 費用：クライアントは事業者に対し、本契約に従ったサービスの提供において発生したすべての経費をレシートが提供されてからの日数を指定以内に支払うものとします。これには、契約の詳細には明示されていない種類を指定（旅費・交通費など）が含まれますが、これらに限定されません。1.5. 払い戻しとキャンセルポリシー以下から自身のビジネスに適切な払い戻しポリシーを選択：(a.) 払い戻し/キャンセル（1.5.1項と1.5.2項から該当するものを記入し、自身の払い戻しポリシーに一致するように修正）、(b.) 保証：（1.5.3項から該当するものを記入し、自身の保証内容に一致するように修正）。

1.5.1. 払い戻しなし：本契約で説明されているとおりに完了したサービスは払い戻しの対象にはなりません。業務が開始された後に取り消されたサービスまたは満足の行かないサービスについてのクライアントへの払い戻しは行われません。

1.5.2. 保証：本契約に従って完了した業務または実行されたサービスに対しては、払い戻しは行われません。完了した業務のサービスについては、サービス完了日から保証の期間を指定の間は提供された役務が契約内容に適合することを保証します。この保証は、クライアントまたは第三者に責がある場合の契約不適合には適用されません。

**2.** 免許・事業登録： 事業者は、業務の履行に必要なすべての免許・事業登録等（「免許等」）を保有していること、かかる免許等は業務が履行されるか、またはサービスが提供される日に有効であること、および履行されるすべての業務または提供されるサービスが適用可能な現地または国の法律および規則に準拠して実行されることを保証します。

**3.** 表明・保証：

3.1. 署名する権限：各当事者には本契約を締結し、本契約に従ってそのすべての義務を履行する権限があります。

3.2. クライアントによる検収：クライアントは、成果物を受領後速やかにその検収を行い、本プロジェクトに関して事業者に疑義がある場合は事業者が合理的な期間内に対応できるようにするために、タイムリーなフィードバックとを提供することを保証します。

**4.** 全般：

4.1. 修正：本契約に何らかの変更を加えるには、クライアントと事業者が書面にてその変更に合意する必要があります。

4.2. 署名：クライアントと事業者は、電子的または書面のいずれかの方法により契約書に署名することができます。書面をもって署名する場合は、有効な記録として、それを事業者に送付する必要があります。電子署名は、原本として見なされます。

**5.** 期間および終了： 本契約は、当事者のどちらかが終了日よりも前に本契約を終了させない限り、契約終了日に終了します。当事者のどちらかがプロジェクトの完了よりも前に契約を終了させる場合、クライアントはその日までに発生したすべての業務およびコストについて支払う責任を負います。

下記の署名をもって証明されるように、両当事者は本契約の締結に合意します。

日付： 日付：

事業者： クライアント：

所在地： 所在地：

代表者： 代表者：